

議員提出第二十七号議案

今冬の電力需給対策における節電の取組宣言決議

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故等を受けて原子力発電の安全性に多くの国民が疑問を持ち、エネルギー供給が制約される中で、長期的な電力消費の抑制が必至となり、企業や家庭では省エネルギー・節電対策に努めているところである。

こうした中、九州電力管内においては、原子力発電所の停止に伴い、代替となる火力発電所の補修時期の調整や追加の燃料調達等、供給力確保のための努力が行われているが、今冬の最大需要見通しに対して安定供給に必要な予備力が確保できず、国及び九州電力は、家庭や企業に対して十二月から三月までの間の節電を要請し、特に、十二月二十六日から二月三日の平日八時から二十一時までの間は、五パーセント以上を目標に節電の協力を求めているところである。

このような事態を受け、大分県では、緊急節電対策推進本部を設置して、県を挙げた取組を行うこととしており、県議会においても、率先して節電に取り組みとともに、県民や事業者の皆様に生活や経済活動に支障のない範囲で節電の取組をお願いしなければならない。

よって、本県議会は、今冬の電力需給対策において、県民の先頭に立って節電に取り組むとともに、広く県民に節電への協力を呼びかけ、県民が一致団結して節電に取り組む気運の醸成を図ることをここに宣言する。

右、決議する。

平成二十三年十二月五日